明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成26年
11月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六四〇七号から第六四二四号まで
号外　特第二三号から特第二二号まで　第二四三号から第二六六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇　1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
◇　2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

日本国憲法第七条により、衆議院を解散する詔書　日　二一　号外　特23　ページ　一

法律

一〇四　サイバーセキュリティ基本法　一二　249　三
一〇五　一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律　一九　255　五
一〇六　特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律　一九　255　八六
一〇七　国家公務員退職手当法の一部を改正する法律　一九　255　八六
一〇八　国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律　一九　255　八七
一〇九　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律　一九　255　八七
一一〇　関税暫定措置法の一部を改正する法律　一九　255　八九
一一一　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律　一九　255　九一
一一二　経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律　一九　255　九三
一一三　公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律の一部を改正する法律　二一　258　五
一一四　災害対策基本法の一部を改正する法律　二一　258　五
一一五　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律　二一　258　五
一一六　社会保険労務士法の一部を改正する法律　二一　258　七
一一七　犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律　二一　258　一一
一一八　不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律　二七　262　九
一一九　外国人漁業の規制に関する法律及び排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律の一部を改正する法律　二七　262　一〇
一二〇　日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律　二七　262　一四
一二一　ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律　二七　262　一五
一二二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律　二七　262　一七
一二三　北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律　二七　262　一八
一二四　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法　二七　262　二一
一二五　地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律　二七　262　二六
一二六　私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律　二七　262　二七
一二七　空家等対策の推進に関する特別措置法　二七　262　二八
一二八　地域再生法の一部を改正する法律　二八　264　七
一二九　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律　二八　264　九
一三〇　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律　二八　264　一一
一三一　銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律　二八　264　一三
一三二　財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律　二八　264　一五
一三三　原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律　二八　264　一五
一三四　原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償補償契約に関する法律の一部を改正する法律　二八　264　一五
一三五　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律　二八　264　一七
一三六　まち・ひと・しごと創生法　二八　264　一七
一三七　専門的知識等を有する期間雇用労働者等に関する特別措置法　二八　264　三五

政令

一三五五　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　六　二
一三五六　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行令及び道路運送車両法施行令の一部を改正する政令　六　二
一三五七　児童福祉法施行令の一部を改正する政令　一二　249　六
一三五八　難病の患者に対する医療等に関する法律施行令　一二　249　一二
一三五九　地方税法施行令の一部を改正する政令　一四　二
一三六〇　統計法施行令の一部を改正する政令　一九　255　九四
一三六一　平成二十六年十月十三日及び同月十四日の暴風雨による兵庫県洲本市及び淡路市の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　一九　255　九四
一三六二　金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一九　255　九五
一三六三　金融商品取引法施行令の一部を改正する政令　一九　255　九五
一三六四　下水道法施行令の一部を改正する政令　一九　255　九五
一三六五　健康保険法施行令等の一部を改正する政令　一九　255　九六